

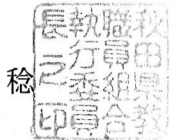


2015年5月15日

大仙市議会議長
橋村 誠 様

陳情者

秋田市山王四丁目4番14号
秋田県教職員組合
執行委員長 山縣 稔



大仙市大曲金谷町5番20号
秋田県教職員組合仙北支部
支部長 渋谷 聡



少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1
復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

陳情要旨

2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関に意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級と計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

陳情理由

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。しかしながら、35人以下学級は小学校1年生、2年生にとどまり、35人以下学級の拡充が予算措置されていません。また、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。



自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、少人数学級などの教職員定数改善が不可欠です。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

【陳情者連絡先】

秋田県教職員組合仙北支部

書記長 佐藤 勝

TEL 0187-62-4461

FAX 0187-63-6612